

薬事法施行規則の一部を改正する省令案 新旧対照表

○薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）

（傍線の部分は改正部分）

| 改正案 | 現行 |
|--|--|
| <p>別表第一の二（第一百五十五条関係）</p> <p>一～五（略）</p> <p>六 その他の医薬品であつて、次に掲げるもの</p> <p>(1)～(22)（略）</p> <p>(23) アデノシン、その化合物及びそれらの製剤。ただし、<u>内用剤を除く。</u></p> <p>(24)～(211)（略）</p> <p>(212) (±)―(E)―〔四―(ニ―クロロフェニル)―一・三―ジチオラン―ニ―イリデン〕―一―イミダゾリルアセトニトリル（別名ラノコナゾール）及びその製剤。ただし、<u>外用剤を除く。</u></p> | <p>別表第一の二（第一百五十五条関係）</p> <p>一～五（略）</p> <p>六 その他の医薬品であつて、次に掲げるもの</p> <p>(1)～(22)（略）</p> <p>(23) アデノシン、その化合物及びそれらの製剤</p> <p>(24)～(211)（略）</p> <p>(212) (±)―(E)―〔四―(ニ―クロロフェニル)―一・三―ジチオラン―ニ―イリデン〕―一―イミダゾリルアセトニトリル（別名ラノコナゾール）及びその製剤</p> |

(213)
↳
(232)
(略)

(233) コルチゾン、ハイドロコルチゾン、デスオキシコルト
ン、それらの誘導体、一一ベータ・一七・二一トトリヒ
ドロキシ―六アルファ―メチル―一・四―プレグナジエ
ン―三・二〇―ジオン二一―(コハク酸ナトリウム)(別
名コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム)及びそれ
らの製剤並びに副腎皮質製剤。ただし、外用剤(吸入剤
、酢酸ジフロラゾン及びプロピオン酸デプロドンに係る
もの、モメタゾンフランカルボン酸エステル、フルニソ
リド及びプロピオン酸フルチカゾンの点鼻剤、口腔内噴
霧剤並びにベタメタゾンの坐剤を除く。)を除く。

(234)
↳
(421)
(略)

(422) 四―(パラ―クロベンジル)―二―(ヘキサヒドロ
―一―メチル―一H―アゼピン―四―イル)―一(二H)
―フタラジノン(別名アゼラスチン)、その塩類及びそれ
らの製剤。ただし、内用剤を除く。

(213)
↳
(232)
(略)

(233) コルチゾン、ハイドロコルチゾン、デスオキシコルト
ン、それらの誘導体、一一ベータ・一七・二一トトリヒ
ドロキシ―六アルファ―メチル―一・四―プレグナジエ
ン―三・二〇―ジオン二一―(コハク酸ナトリウム)(別
名コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム)及びそれ
らの製剤並びに副腎皮質製剤。ただし、外用剤(吸入剤
、酢酸ジフロラゾン及びプロピオン酸デプロドンに係る
もの、モメタゾンフランカルボン酸エステル、フルニソ
リド及びプロピオン酸フルチカゾンの点鼻剤、口腔内噴
霧剤、一錠中トリアムシノロンアセトニドとして〇・〇
二五mg以上を含有する口腔内貼付剤並びにベタメタゾン
の坐剤を除く。)を除く。

(234)
↳
(421)
(略)

(422) 四―(パラ―クロベンジル)―二―(ヘキサヒドロ
―一―メチル―一H―アゼピン―四―イル)―一(二H)
―フタラジノン(別名アゼラスチン)、その塩類及びそれ
らの製剤

(423)
↳
(567)
(略)

(568) 三―ベンゾイルヒドラトロプ酸(別名ケトプロフェン)及びその製剤。ただし、**1ml**中三―ベンゾイルヒドラトロプ酸**30mg**以下を含有する外用剤(液剤に限る。)及び**1g**中三―ベンゾイルヒドラトロプ酸**30mg**以下を含有する軟膏剤及び貼付剤を除く。

(569)
↳
(595)
(略)

(596) 四―(一―メチル―四―ピペリジリデン)―四**H**―ベンゾ〔四・五〕シクロヘプタ〔二・二―**b**〕チオフエン―一〇(九**H**)―オン(別名ケトチフェン)、その塩類及びそれらの製剤。ただし、点鼻剤及び内用剤を除く。

(597)
↳
(622)
(略)

(423)
↳
(567)
(略)

(568) 三―ベンゾイルヒドラトロプ酸(別名ケトプロフェン)及びその製剤。ただし、**1ml**中三―ベンゾイルヒドラトロプ酸**30mg**以下を含有する外用剤(液剤に限る。)及び**1g**中三―ベンゾイルヒドラトロプ酸**30mg**以下を含有する軟膏剤を除く。

(569)
↳
(595)
(略)

(596) 四―(一―メチル―四―ピペリジリデン)―四**H**―ベンゾ〔四・五〕シクロヘプタ〔二・二―**b**〕チオフエン―一〇(九**H**)―オン(別名ケトチフェン)、その塩類及びそれらの製剤。ただし、点鼻剤を除く。

(597)
↳
(622)
(略)